

令和7年11月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和7年11月28日(金) 午前9時00分～10時15分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:久保 一美 2番:後藤 ミホ 3番:上川 安博 5番:曾我 広 6番:黒木 清澄 7番:西 哲郎 8番:亀長 亜由美 (農地利用最適化推進委員 6人) 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長:藤井 学 局長補佐:眞崎 哲子 専門主幹:三隅 秀俊
会議録署名委員	6番:黒木 清澄 7番:西 哲郎
議事日程	令和7年11月28日(金) 1日間
報告	(1) 11月の行事報告 (2) 農地転用事前調査報告(1件) (3) 農家相談日結果報告(0件) (4) 各委員活動報告 (5) 事務局報告 ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 農用地利用集積等促進計画の認可及び公告について
会議事件	議案第42号 非農地証明願いの承認について 議案第43号 農用地利用集積等促進計画について 議案第44号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見について
事務局 (事務局長)	皆さん、おはようございます。皆様お揃いですので、ただ今から令和7年11月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。
議長(会長) 久保 一美	<会長より挨拶>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>それでは、ただ今から令和 7 年 11 月期の木城町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員 7 名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 6 名の出席ですので、合計 13 名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、6 番黒木清澄委員と 7 番西哲郎委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の眞崎局長補佐と三隅専門主幹を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>議案第 42 号 非農地証明願いの承認について、事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 11 ページをお願い致します。議案第 42 号 非農地証明願いの承認について 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 5 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字田神〇〇番 地目 畑 4 筆 面積 14,321 m² 現況地目 畑</p> <p>事由 10 年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次のすべての要件を満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画における農用地区域の土地でないこと。 (イ) 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地内でないこと。 (ウ) 集団性のある優良農地でないこと。 <p>担当委員は、1 番久保委員です。資料は、12 ページから 27 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは事務局から写真説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (三隅専門主幹)</p>	<p>(MAXHUB を使用し写真説明)</p>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>昨日代理人の方に連絡を取りまして、 〇〇という方が仮登記をされていて、そこに所有権を移転するために、現在の状況をもとに非農地証明を出して頂きたいという事です。農地については今の所山林の状況でありまして、私としては、非農地でいいかなと考えておりますが、補足があれば田村委員何かないでしょうか。</p>
<p>田村農地利用 最適化推進委員</p>	<p>特にありません。</p>
<p>事務局 （三隅専門主幹）</p>	<p>□□さんが代理という事で、△△から委任状は添付されておりました。話を聞いたところ、仮登記で登記簿謄本に載っているのですが、名義を今の仮登記されている所に変えたいということで現地はご覧のとおり山林化しているということで申請されています。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。それでは説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 42 号 非農地証明願いの承認について 受付番号 5 番につきまして質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p>
<p>（2 番） 後藤 ミホ</p>	<p>△△は何を作ってらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>はい。△△は廃業されて現在実態はございません。他町の農業委員会にも問い合わせましたが、実態がないという事でした。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>他はないでしょうか。質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 42 号 非農地証明願いの承認について、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 42 号 非農地証明願いの承認について 受付番号 5 番につきましては承認可決とします。ありがとうございました。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>次に、議案第 43 号 農用地利用集積等促進計画について、事務局の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、資料の 28 ページをお願いします。議案第 43 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。</p> <p>申請番号 198 番から 249 番の案件につきましては、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。ここでですね、申請番号 201 番から 205 番、ページ数でいきますと 31、32 ページになりますが、申請番号 201 番から 205 番、そして申請番号 241 番、資料が 46 ページにつきましては議事参与の制限によりまして、久保田農地利用最適化推進委員の案件になりますので、久保田農地利用最</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>適化推進委員につきましては、退席の方をお願いしたいと思います。</p> <p><議事参与関係委員退席></p> <p>申請番号 201 番から 205 番、申請番号 241 番につきまして最初にこちらのみを審議をしていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>はい、説明が終わりました。久保田農地利用最適化委員の申請がありますので、申請番号 201 番から 205 番、申請番号 241 番について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、承認可決とします。ありがとうございます。</p> <p><議事参与関係委員着席></p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>次に、申請番号 198 番から 200 番、申請番号 206 番から 240 番、申請番号 242 番から 249 番の案件ですが同じく農地中間管理事業での賃貸借契約となります。転貸人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、11 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。続きまして、申請番号 250 番、251 番は所有権移転の案件です。申請番号 250 番は農地中間管理事業の即売でございます。所有権移転契約となります。譲受人、譲渡人は表記の通りで、同じく 11 月 20 日に公社の審査会で可決されております。売買価格は表記のとおりです。時期が令和 8 年 2 月 10 日となります。田 1 筆の 1,557 m²で対価が 500,000 円です。参考資料を 62 ページに添付しております。申請番号 251 番なのですが、こちらも農地中間管理事業、特例事業一時貸付タイプとなります。一時貸付の期間が満了することに伴いまして、当初の約定によりまして耕作者が農地中間管理機構から農地を買い受けることとなります。譲受人、譲渡人は表記の通りで、11 月 20 日に公社の審査会で可決されております。売買価格は表記の通りです。移転の時期ですが、令和 8 年 1 月 21 日となります。対価が 5,515,000 円、うち諸経費が 54,000 円となっております。参考資料を 63 ページから 65 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。議案第 43 号 農用地利用集積等促進計画について説明がありましたけども、全体的に何か質疑はないでしょうか。質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>1 ついいですか。申請番号 250 番、251 番の支払いはいつになりますか。支払いは終わっているのですか。</p>

<p>事務局 (三隅専門主幹)</p>	<p>来年になってからになります。申請番号 250 番については移転の時期 2 月 10 日、申請番号 251 番については、1 月 21 日が支払期限となります。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。他に質疑はないでしょうか。質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 43 号 農用地利用集積等促進計画について、申請番号 198 番から 200 番、申請番号 206 番から 240 番、申請番号 242 番から 251 番につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成とのことでありますので、議案第 43 号 農用地利用集積等促進計画について、申請番号 198 番から 200 番、申請番号 206 番から 240 番、申請番号 202 番から 251 番につきましては承認可決とします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 44 号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件についてであります。事務局の朗読をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の 66 ページをご覧ください。議案第 44 号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項の規定により、農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について別紙のとおり提出する。令和 7 年 11 月 28 日提出。</p> <p>以上です。</p> <p>補足の方を眞崎補佐の方からお願いします。</p>
<p>事務局 (眞崎局長補佐)</p>	<p>それでは資料 67 ページをお開きください。</p> <p>農業振興地域整備計画変更理由書ですが、変更する事が必要な理由として、経済情勢の変動その他情勢の推移となっております。この内容につきまして案件番号が 1 番から 12 番となります。変更の区分としては編入が 1 番から 10 番、こちらについては一体的に利用する集团的農用地のため編入をしたいということで、詳細につきましては 69 ページに掲載されております。</p> <p>こちらに編入理由が書かれておりますが、地上権設定のための分筆後の農振農用地編入もれというふうになっております。地図も後ろの方に載っているんですが送電の鉄塔がこの一帯に連なってありまして、それに伴って地上権を設定するという事で分筆等されていたんですが、分筆後の編入もれという事で今回の見直しで編入ということになっております。</p> <p>案件番号 10 番ですが、こちらについては中山間地域直接制度協定農地への編入ということで、案件として 1 件あがっております。</p> <p>前のページに戻っていただいて、67 ページです。案件番号 11 番、12 番については変更区分が除外という事で計画からの除外であがってきております。こ</p>

<p>事務局 (眞崎局長補佐)</p>	<p>ちらについては、町道の整備に伴って分筆して除外されている分になります。</p> <p>次、68ページをお開きください。農用地利用計画以外の変更という事で、一番右の備考欄にNo.13 からNo.18 という事であげております。土地の分筆だったり、合筆されたりという所で地番が変わってますので、それに伴って変更をしたいということです。これに関する地図につきましては70ページから掲載されております。70ページが木城町全体の表示をしておりますが、71ページ以降に詳細な図面が載せてありますのでご覧いただければと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議長(会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。場所は陣之内の椎木坂を上がって左側に行った所です。図面上で行くと〇〇さんの農地からの北側になると思います。鉄塔を建てて、分筆をした以降が入ってないという事で今回編入になりました。あと農道整備の時にですね、排水路がそのまま入っていたとか、そこを除外するという形になっております。詳しくは77ページを見て頂くと、詳細が分かると思います。</p> <p>議案第44号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件につきまして、何か質疑がありますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第44号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件について 賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成とのことですので、議案第44号 木城町の定める農業振興地域整備計画中の農用地区域計画に係る意見を求める件につきましては承認可決とします。</p> <p>それでは、以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協議会</p>	<p>1 12月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長(会長) 久保 一美</p>	<p>以上をもちまして、令和7年11月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p>

議 長 久保一美

署名委員 黒木清澄

署名委員 西哲郎